

施設基準により院内掲示する手術の件数

(医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の件数)

実施期間：令和7年（2025年）1月1日～12月31日

区分1に分類される手術 手術の件数

ア	頭蓋内腫瘍摘出手術等	0 件
イ	黄斑下手術等	0 件
ウ	鼓室形成手術等	0 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	0 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0 件

区分2に分類される手術 手術の件数

ア	靱帯断裂形成手術等	0 件
イ	水頭症手術等	0 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ	尿道形成手術等	0 件
オ	角膜移植術	0 件
カ	肝切除術等	0 件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	0 件

区分3に分類される手術 手術の件数

ア	上顎骨形成術等	0 件
イ	上顎悪性腫瘍手術等	0 件
ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0 件
エ	拇指化手術等	0 件
オ	内反足手術等	3 件
カ	食道切除再建術等	0 件
キ	同種死体腎移植術等	0 件

区分4に分類される手術の件数 手術の件数

腹腔鏡下及び胸腔鏡下手術	0 件
--------------	-----

その他の区分に分類される手術 手術の件数

人工関節置換術	0 件
乳児外科施設基準対象手術	0 件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0 件
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0 件
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0 件